2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等により、景気持ち直しの動きが見られましたが、一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰等により、物価上昇圧力が高まったことやインフレ抑制に向けた各国による金融政策の影響により先行き不透明な状況が続きました。

当期からスタートした中期経営計画(2022-2025)では、「リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する」ことを目指し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、3つの基本戦略「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy (グループシナジーの発揮)」に取り組みました。当期の業績は、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの影響により、グループ修正利益は年初予想(3,000億円)を下回りましたが、修正予想(1,700億円)を上回る1,727億円となりました。また、資本効率においては、グループ修正ROEが年初予想(7.6%)を下回りましたが、修正予想である4.6%を達成しました。財務の健全性の観点では、ESRが目標レンジ(180~250%)内の228%となりました。

Value (価値の創造)	「CSV×DX(*1)」のグローバル展開により、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させること、及び、ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化することを目指し、以下の取組みを行いました。 【取組内容】 ・「事故発生リスクAIアセスメント(*2)」など補償・保障前後の商品・サービスの開発と販売態勢の構築・火災保険の料率改定、防災・減災サービスの展開、新種保険の戦略商品の拡販など、国内損害保険事業の収支改善・拡大に向けた施策の推進
Transformation (事業の変革)	新たなビジネスの創造等により、事業の構造を変革し事業環境の変化に適応すること、事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築することを目指し、以下の取組みを行いました。 【取組内容】 ・海外事業における米国MGA (*3) 市場への事業投資や国内生命保険事業・新たなビジネス領域の拡大 ・新たなビジネス領域の確立に向けDXも活用し、インターリスク総研を中核としたリスクコンサルティングを高度化 ・政策株式について、2022年度の修正目標(1,500億円)を上回る2,066億円を削減
Synergy (グループシナジーの発揮)	グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グループ共通化・共同化・一体化の深化による生産性向上、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを行いました。 【取組内容】 ・三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の商品・損害サービス・事務などの領域における品質向上・生産性向上を図る「1プラットフォーム戦略」の推進・三井住友海上あいおい生命の販売網を活用した三井住友海上プライマリー生命の商品の販売推進、生損保併売の拡大・「グローバルシナジー」取組みとして、TENKAIプロジェクト (*4) 等による国内外グループ各社のノウハウ・スキルの共有・相互利用

- * 1 CSV (Creating Shared Value) ×DX (Digital Transformation) CSV (社会との共通価値の創造) に、DX (デジタルトランスフォーメーション) を掛け合わせることによって、生産性と競争力の向上を図り、持続的成長と企業価値向上を実現する取組み。
- *2 事故発生リスクAIアセスメント AIを活用し、交通事故発生リスクを地点(道路区間・交差点)ごとに数値化して、地図上に可視化する自治体向けのサービス。
- *3 MGA (Managing General Agent) 保険会社から権限などを付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定の業務を担う代理店。
- *4 TENKAIプロジェクト 当社グループのシナジーを最大化すべく、ノウハウ・技術・サービスを国内・海外双方向で"展開"し、企業価値の向上と 持続的な成長を加速する取組み。

当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

区 分				2021年度	2022年度(当期)	増減率
経	常収益		5兆1,320億円	5兆2,512億円	2.3%	
経	常	利	益	3,904億円	2,311億円	△40.8%
親会社株主に帰属する当期純利益			純利益	2,627億円	1,615億円	△38.5%

当期における各事業の取組みの経過及び成果は、以下のとおりです。

国内損害保険事業

当社グループの中核損害保険会社である三井住友海上火災保険株式会社(以下「三井住友海上」といいます。)とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。)は、気候変動など社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長すべく、CSVに資する商品・サービスを開発・提供しました。三井住友海上では、「見守るクルマの保険(プレミアムドラレコ型)」(*5)に、車両後方を鮮明に撮影する専用リアカメラをオプションで追加して社会のニーズに応えたほか、船舶事故が発生した際に自然環境の損害に対する拡大防止や回復活動の費用を補償する「海洋汚染対応追加費用補償特約」を発売するなど自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスを提供しました。あいおいニッセイ同和損保では、蓄積した自動車走行データを活用し、地方公共団体での交通安全の立案・効果検証を支援する「交通安全EBPM支援サービス」(*6)を提供したほか、業界屈指の手厚い補償やケガや病気の未然防止につながるサービスを提供するペット保険「ワンにゃんdeきゅん」を発売するなど、社会・地域の課題解決に資する商品・サービスを提供しました。また、両社共同で台風、水害、地震など災害発生時における事業者の社会貢献活動を支援する「災害対策支援保険」を発売したほか、脱炭素社会の実現に向け、ご契約のお車に大きな損害が発生した場合に、電気自動車等を代替自動車として取得する費用を補償する「電気自動車等買替費用特約」を国内損害保険会社で初めて開発・提供しました。

三井ダイレクト損害保険株式会社(以下「三井ダイレクト損保」といいます。)では、「強くてやさしい」というブランドコンセプトを具体化する新商品として、補償や事故対応に「強く」、お客さまが自ら選べて納得感があり価格もリーズナブルで「やさしい」、その2つを兼ね備えた「強くてやさしいクルマの保険」を発売しました。

- *5 見守るクルマの保険(プレミアムドラレコ型) 「360度撮影」や「ドライブレコーダー本体の車外利用(撮影・通話)」等の機能を備えた通信型ドライブレコーダーの活用 により、事故を未然に防止するとともに事故の影響を減らして回復を支援するサービスを提供する自動車保険。
- *6 交通安全EBPM支援サービス 自治体や都道府県警察における通学路の見直しや標識設置等の交通政策実施時に、保有するテレマティクスデータ(急減速な どの自動車走行データ)をもとに「危険な交差点」を客観的に推定し、その交差点の詳細分析を通じて「危険の理由」を突き 詰め、「最適な交通安全対策」を提案するサービス。なお、EBPM (Evidence-Based Policy Making) とは「証拠に基づ く政策立案」の意。

セグメントごとの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

	区分	2021年度	2022年度(当期)	増減率
三井住友海上	正味収入保険料	15,793億円	16,298億円	3.2%
二升性及海上	当期純利益	1,457億円	1,078億円	△26.0%
あいおいニッセイ同和損保	正味収入保険料	12,913億円	13,355億円	3.4%
めいのいニッピ1 回他損休	当期純利益	539億円	431億円	△20.0%
	正味収入保険料	354億円	345億円	△2.5%
三井ダイレクト損保	当期純利益	7億円 (*)	8億円	21.5%

(※) 2021年度は出資持分考慮後の当期純利益

国内生命保険事業

三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。)では、入院や手術に備える医療保険において、入院時(日帰り入院も含みます。)に一時金を受け取れる保障を新設するとともに、ガン保険において、ガンと確定診断されたときに保険料の支払いが不要となる特約を追加し、商品の魅力向上を図りました。さらに、保険商品による保障の提供に加え、「予防・早期発見、重症化・再発防止」にも対応し、お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指す新しいヘルスケアサービスブランド「MSAケア」をリリースし、保険商品とヘルスケアサービスを一体で提供しました。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下「三井住友海上プライマリー生命」といいます。)では、お客さまの資産形成や資産寿命の延伸につながる商品の魅力向上を図るため、年金原資を守りながらふやす楽しみがある指数連動型年金保険「みのり 10年」において保証重視コースと運用重視コースを新設して選択肢を増やしました。また、お客さま向けWEBサービス「プライマリー生命マイページ」を全面刷新し、画面デザインの一新やサービス内容の充実により、利便性の高いサービスを提供しました。

セグメントごとの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

	区分	2021年度	2022年度(当期)	増減率
	新契約高	16,904億円	14,566億円	△13.8%
三井住友海上あいおい生命	保有契約高	238,477億円	232,499億円	△2.5%
	当期純利益	210億円	127億円	△39.6%
	新契約高	8,196億円	12,798億円	56.1%
三井住友海上プライマリー生命	保有契約高	68,036億円	69,322億円	1.9%
	当期純利益	530億円	197億円	△62.7%

海外事業

当社グループでは、海外自然災害リスクの保険引受けを抑制しつつ、海外事業の成長を通じたグループの利益の拡大や安定化に向けた取組みを進めました。さらなる事業拡大のための事業投資を行いつつ、海外拠点に対するガバナンスや海外自然災害リスクの管理などの強化にも取り組みました。

三井住友海上では、米国において成長を続けているMGA市場を捕捉すべく、Transverse Insurance Group, LLC (*7) (以下「Transverse社」といいます。)を買収し、米国保険市場におけるプレゼンスの拡大を図りました。また、MS Amlin事業は、自然災害リスクの抑制と引受けの厳選、料率引上げなどの収支改善取組みを継続した結果、ロシア・ウクライナ紛争、ハリケーン・イアンによる損害などの影響を受けながらも保険引受利益を黒字化するなど収益力が強化されました。アジア地域では、デジタル技術の活用やプラットフォーマー等との連携によるリテール市場の開拓や、MS First Capital Insurance Limited等の各拠点の強みを活かした域内連携強化による企業市場の開拓を継続して進め、引き続き安定した収益をあげました。

あいおいニッセイ同和損保では、日本、米国、欧州、中国、東南アジアの5極を中心としたテレマティクス・モビリティサービス事業を進めました。欧州ではMind Foundry (*8) と共同開発した A I モデルを用い、料率設定や保険金支払業務の効率化などによる収支改善に取り組みました。また、タイにおいて、運転挙動反映型自動車保険の累計販売件数が20万件を超え、データ活用の先進事例としてInsurance Asia Awards 2022 (*9) でInsurtech Initiative of the Year - Thailandを受賞するなどテレマティクス技術を用いたイノベーション取組みが高く評価され、アジア地域でのプレゼンス向上に貢献しました。

- *7 Transverse Insurance Group, LLC MGAに一定の機能と権限を委譲し、そのMGAが販売した保険契約に関わるリスクを再保険会社へ仲介するビジネスモデルの保険事業を展開する持株会社。2018年に米国で設立。
- *8 Mind Foundry オックスフォード大学のAI分野の教授2名が設立した、AI開発に強みを持つスタートアップ企業。
- *9 Insurance Asia Awards 2022 アジア太平洋地域の保険会社や投資家などを対象とした出版物「Insurance Asia」の発行会社、Charlton Media Groupが 主催する表彰制度。

海外保険子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

	区 分		区 分 2021年度				2021年度	2022年度(当期)	増減率	
	正	味	収	入	保	険	料	7,030億円	9,341億円	32.9%
	出資	負持り	}考慮	震後(の当月	期純和	刊益	245億円	157億円	△36.0%

リスク関連サービス事業

MS&ADインターリスク総研株式会社(以下「インターリスク総研」といいます。)を中核として、デジタル・データも活用し、グループ一体で補償・保障前後のサービスの開発・提供に取り組みました。

AIを活用したサービスとして、「事故発生リスクAIアセスメント」の販売を開始したほか、災害シミュレーションなどによりリスク分析と被害の推定を行うサービスを提供しました。また、生物多様性保全、SDGs、「ビジネスと人権」などの社会・環境課題への取組み、気候変動リスクへの対応、温室効果ガス排出量の算定や目標策定などの企業における脱炭素化の取組みを支援しました。

金融サービス事業

当社グループでは、安定的に収益に貢献することを目指し、社会課題や環境変化、お客さまニーズを踏まえ、国内営業網だけでなく海外ネットワークも含んだグループの総合力を使ってビジネスを展開することで、保険にとらわれない多様な商品・サービスを提供しました。

三井住友海上では、企業の福利厚生の一助として従業員の生涯収支のシミュレーションを行い、資産形成を サポートする新サービス「人生100年ラウンジ」の販売を開始したほか、自然災害や異常気象による経済的 損失の軽減を図る天候デリバティブの販売に注力しました。

また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、長寿社会における資産形成ニーズに応えるべく、企業向け・個人向けの確定拠出年金商品を引き続き販売しました。

サステナビリティ推進

当社グループの中期経営計画においては、サステナビリティを基本戦略を支える基盤取組みの一つと位置づけ、「地球環境との共生(Planetary Health)」「安心・安全な社会(Resilience)」「多様な人々の幸福(Well-being)」を重点課題として取り組みました。

地球環境との共生 (Planetary Health)	2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標の達成に向け、脱炭素化技術の採用がある場合を除き、既設の石炭火力発電所と、主に発電用の燃料とする石炭を産出する炭鉱の新規保険引受けを停止しました。また、自然資本の分野では、当社はTNFD (* 10) フォーラムメンバーとして、自然関連の財務情報開示枠組みの策定論議に参画しました。
安心・安全な社会 (Resilience)	企業活動のサプライチェーン全体におけるサイバーセキュリティ対策に寄与する保険やリスクコンサルティングサービス(「情報セキュリティeラーニング」等)をグループ各社で共同開発・販売するなど、新たなリスクに対応した商品・サービスを提供しました。
多様な人々の幸福 (Well-being)	人権デュー・ディリジェンスに基づき設定した3つの重点項目(「公平・公正なお客さま対応」「引受・投融資先、外部委託先における人権対応の考慮」「社員の健康への配慮と差別のない職場環境」)について、予防・改善策、モニタリング方法を策定し、以下の取組みを行いました。・代理店・外部委託先への人権啓発研修・取組状況の確認や海外拠点における人権基本方針の策定・周知徹底などまた、健康増進や末病・重症化予防につながる生命保険商品の提供、長寿に備える資産形成型商品・サービスの提供、社員のエンゲージメント向上を進めました。

*10 TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 自然関連財務情報開示タスクフォース。

■ 対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな持ち直しが持続することが期待される一方、世界的な金融引締めに伴う影響や物価上昇等による下振れリスクが懸念されます。

保険業界においては、大規模自然災害の頻発やウィズコロナ社会への移行、地政学リスクの高まりといった不確実な環境下においても、様々な課題に対応し社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが求められております。

このような中、2023年度は前年度よりスタートした中期経営計画の2年目を迎え、当社グループでは、引き続き「リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する」ことをテーマに掲げ、レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、「Value (価値の創造)」「Transformation (事業の変革)」「Synergy (グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を基本戦略を支える基盤として、各取組みを進めてまいります。

Value

(価値の創造)

「CSV×DX」取組みをグローバルに展開することで、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献します。また、データやデジタルを活用したリスクコンサルティングを高度化し、補償・保障前後の商品・サービスの開発を進め、収益基盤を強化します。

Transformation

(事業の変革)

主に「商品」「事業」「リスク」のポートフォリオ変革を進め、大規模自然災害やパンデミック等の発生にも耐えうる態勢を構築します。

Synergy

(グループシナジーの発揮)

[1プラットフォーム戦略] によりグループ共通化・共同化・一体化を推進します。また、「生損保事業のシナジー」を進めるとともに、国内外のグループ各社のノウハウ等を活用し合う「グローバルシナジー」を追求し、グループの多様性を活かし連携を強化することで一層の成長につなげます。

サステナビリティ

基般

基本戦略

ステークホルダーと当社グループ双方に重要度が高い社会課題である「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」に取り組みます。

品質

社会の信頼とお客さまの満足を確保するとともに、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践します。

人財

基本戦略の実行を支える人財を確保するとともに、その能力・スキル・意欲を最大限に発揮できる環境を整備します。

ERM

リスク、リターン、資本の 一体的管理による収益力と 資本効率の向上に努め、政 策株式の削減を進めます。 主な事業領域別の取組方針は以下のとおりです。

国内損害保険事業においては、「特色ある3つの損害保険会社」「国内最大の販売網」「日本有数の企業グループとの緊密な関係」といった強みを活かして、トップラインを拡大し安定的な利益を創出してまいります。引き続き、火災保険の収益改善に取り組むとともに、「1プラットフォーム戦略」の推進をはじめとする事業費の削減取組みにより、収益性の向上を図ります。

国内生命保険事業においては、三井住友海上あいおい生命と三井住友海上プライマリー生命の強みであるチャネル(損保代理店、金融窓販)を活かした顧客アプローチを強化し、収益を拡大していくとともに、2社の連携による資産形成マーケットの開拓を進め、持続的な成長を図ります。

海外事業においては、収益力が回復してきたMS Amlin事業における良績契約の引受拡大、Transverse社を活用した米国MGA市場の取込み、アジアのリテール事業強化等の収益力強化の取組みを着実に推進し、加えて、米国・アジアでの事業投資やグローバルシナジーの強化などを進めてまいります。また、資本効率を向上させるため、収益性と成長性のモニタリングを進め、海外事業管理の高度化に取り組んでまいります。

リスク関連サービス事業においては、インターリスク総研をグループの中核に、デジタル・データの活用による補償・保障前後のサービスやコンサルティングなどのリスクマネジメントサービスを強化し、新たな事業機会を創出してまいります。

当社グループは引き続き、これら各事業領域における収益力の向上により資本効率を高め、資本コスト・株価を意識した経営、企業価値向上に努めてまいります。

さらに、サステナビリティにおける3つの重点課題として掲げた「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」に基づき、社会の持続可能性への貢献と当社グループの長期的成長に向けて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告(以下の諸表を含みます。) における金額及び株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率などの比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しております。

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
経	常	収	益	5,168,361	4,892,244	5,132,042	5,251,271
経	常	利	益	157,701	306,524	390,499	231,113
親会社	親会社株主に帰属する当期純利益			143,030	144,398	262,799	161,530
包	括	利	益	△157,288	753,938	310,470	△80,923
純	資	産	額	2,494,038	3,126,657	3,302,749	3,056,273
総	資		産	23,196,455	24,142,562	25,033,846	25,000,433

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
営業収益		百万円 130,128	百万円 216,887	百万円 124,693	百万円 179,756
	受取配当金	129,968	216,724	124,536	179,589
	保険業を営む子会社等	128,619	215,825	122,657	177,550
	その他の子会社等	1,348	899	1,878	2,038
当其	期純利益	33,244	232,030	117,016	174,315
1 1	株当たり当期純利益	57円72銭	411円03銭	211円25銭	323円26銭
		百万円	百万円	百万円	百万円
総主	資産	1,656,210	1,766,273	1,700,359	1,687,398
	保険業を営む子会社等株式等	1,430,635	1,496,497	1,422,745	1,425,216
	その他の子会社等株式等	179,149	42,050	47,321	54,003

(3) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位:百万円)

事業セグメント	金額
(保険持株会社)	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	_
(国内損害保険事業)	
三井住友海上火災保険株式会社	12,637
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	8,072
三井ダイレクト損害保険株式会社	179
(国内生命保険事業)	
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	494
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	563
(海外事業)	
海外保険子会社	2,884
その他	157

ロ 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

事業セグメント	内容	金額
(国内損害保険事業)		
三井住友海上火災保険株式会社	高松ビルに係る建物の建替え	2,108

(5) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要な 事業内容	設立年月日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	1918年10月21日	139,595百万円	100.0%	_
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区	損害保険業務	1918年6月30日	100,005百万円	100.0%	_
三井ダイレクト損害保険 株式会社	東京都文京区	損害保険業務	1999年6月3日	39,106百万円	100.0%	_
a u 損害保険株式会社	東京都港区	損害保険業務	2010年2月23日	3,150百万円	49.0% (49.0%)	_
三井住友海上あいおい生命保険 株式会社	東京都中央区	生命保険業務	1996年8月8日	85,500百万円	100.0%	_
三井住友海上プライマリー 生命保険株式会社	東京都中央区	生命保険業務	2001年9月7日	41,060百万円	100.0%	_
リトルファミリー少額短期保険 株式会社	東京都品川区	少額短期保険業務	2019年8月1日	75百万円	97.3% (97.3%)	_
三井住友海上キャピタル 株式会社	東京都中央区	ベンチャー キャピタル事業	1990年12月6日	1,000百万円	100.0% (100.0%)	_
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区	投資運用業、 投資助言・代理業	1985年7月15日	2,000百万円	15.0% (15.0%)	_
M S & A D インターリスク総研 株式会社	東京都千代田区	リスクマネジメント・ コンサルティング業務	1993年1月4日	330百万円	100.0%	_
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	持株会社	1988年10月21日	1,362百万米ドル (181,926百万円)	100.0% (100.0%)	_
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	損害保険業務	1988年1月28日	5,000千米ドル (667百万円)	100.0% (100.0%)	_
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	損害保険業務	2001年3月29日	5,000千米ドル (667百万円)	100.0% (100.0%)	_
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	損害保険業務	1994年1月11日	5,000千米ドル (667百万円)	100.0% (100.0%)	_
Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	持株会社	2018年6月26日	107,695千米ドル (14,380百万円)	100.0% (100.0%)	_
Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	損害保険業務	1982年11月18日	5,000千米ドル (667百万円)	100.0% (100.0%)	_
Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	損害保険業務	1961年3月14日	4,200千米ドル (560百万円)	100.0% (100.0%)	_
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	損害保険業務	1987年11月5日	2,500千米ドル (333百万円)	100.0% (100.0%)	_
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	損害保険業務	1978年12月12日	4,500千米ドル (600百万円)	100.0% (100.0%)	_
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	損害保険業務	2007年2月2日	2,500千米ドル (333百万円)	100.0% (100.0%)	_

会 社 名	所 在 地	主要な 事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	損害保険業務	1965年12月15日	619,756千 ブラジルレアル (16,243百万円)	100.0% (100.0%)	_
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	持株会社	2017年11月8日	350,010千英ポンド (57,947百万円)	100.0% (100.0%)	_
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	2017年12月11日	135,100千英ポンド (22,367百万円)	100.0% (100.0%)	_
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	1994年9月19日	1,700千英ポンド (281百万円)	100.0% (100.0%)	_
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	1988年11月29日	400千英ポンド (66百万円)	100.0% (100.0%)	_
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	2000年1月7日	5,200千英ポンド (860百万円)	100.0% (100.0%)	_
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	1972年7月28日	80,700千英ポンド (13,360百万円)	100.0% (100.0%)	_
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	投資運用業	2008年4月30日	2,850千米ドル (380百万円)	80.0% (80.0%)	_
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	損害保険業務	2010年8月19日	10,000千スイスフラン (1,461百万円)	100.0% (100.0%)	_
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	損害保険業務	2012年4月20日	184,000千ユーロ (26,812百万円)	100.0% (100.0%)	_
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	生命保険業務	2005年12月8日	5,000千ユーロ (728百万円)	100.0% (100.0%)	_
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	生命保険業務	2011年11月21日	46百万円	100.0% (100.0%)	_
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	損害保険業務	2016年1月4日	140,000千ユーロ (20,400百万円)	100.0% (100.0%)	_
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナンゲルベル	損害保険業務	2004年11月12日	41,875千ユーロ (6,102百万円)	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	損害保険業務	2004年9月23日	333,442千 シンガポールドル (33,544百万円)	100.0% (100.0%)	_
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	損害保険業務	1950年12月9日	26,500千 シンガポールドル (2,665百万円)	97.7% (97.7%)	_
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	損害保険業務	2008年8月1日	87,800千 オーストラリアドル (7,874百万円)	100.0% (100.0%)	_
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	持株会社	1985年9月13日	2,513百万 オーストラリアドル (225,464百万円)	15.2%	_
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾台北	損害保険業務	1961年9月22日	2,535百万 新台湾ドル (11,107百万円)	100.0% (100.0%)	_
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	損害保険業務	2004年9月8日	1,625百万香港ドル (27,655百万円)	100.0% (100.0%)	_

会 社 名	所 在 地	主要な 事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	損害保険業務	2009年1月23日	1,000百万中国元 (19,420百万円)	100.0% (100.0%)	_
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	損害保険業務	2007年9月6日	500,000千中国元 (9,710百万円)	100.0% (100.0%)	_
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人寿保険有限公司)	中華人民共和国上海	生命保険業務	2000年7月4日	5,100百万中国元 (99,042百万円)	37.5%	_
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	損害保険業務	2009年2月2日	300,000百万 ベトナムドン (1,710百万円)	100.0% (100.0%)	_
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	損害保険業務	2001年11月2日	2,988百万 インドルピー (4,900百万円)	40.0% (40.0%)	_
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	持株会社	1988年2月24日	690,065千 インドルピー (1,131百万円)	21.9% (21.9%)	_
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	生命保険業務	2000年7月11日	19,188百万 インドルピー (31,468百万円)	(—)	_
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	生命保険業務	1984年7月17日	210,000百万 インドネシアルピア (1,869百万円)	80.0% (80.0%)	_
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	損害保険業務	1975年12月17日	100,000百万 インドネシアルピア (890百万円)	80.0% (80.0%)	_
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	持株会社	1987年2月11日	1,324百万 スリランカルピー (543百万円)	15.0% (15.0%)	_
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	損害保険業務	1983年4月14日	142,666千 タイバーツ (557百万円)	86.4% (86.4%)	_
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	損害保険業務	1965年10月1日	350,000千 フィリピンペソ (864百万円)	48.5% (48.5%)	_
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	損害保険業務	1979年4月28日	1,511百万 マレーシアリンギ (45,663百万円)	65.4% (65.4%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	生命保険業務	1982年12月20日	200,000千 マレーシアリンギ (6,042百万円)	30.0% (30.0%)	_
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	損害保険業務	2009年9月18日	2,000千米ドル (267百万円)	51.0% (51.0%)	_

- (注) 1. 上表は重要な子会社及び関連会社について記載しております。
 - 2. 資本金欄の() 内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。
 - 3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の())内には、間接所有に係る議決権比率を記載しております。
 - 4. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Challenger Limited、Max Life Insurance Company Limited及び Ceylinco Insurance PLCに対する持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

(6) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2023年1月3日	当社の子会社である三井住友海上は、2022年8月10日に、Virgo Transverse Core LLC等と、Transverse社を買収する基本合意に至りました。その後、関係各国の監督当局の認可を得て、2023年1月3日付(米国時間)で三井住友海上の米国子会社を通じた買収手続を完了いたしました。取得価額は399百万米ドル(注)となっております。対象会社の概要及び株式の取得目的は以下のとおりであります。・対象会社の概要社会は、対象会社の概要社会は、大田であります。・対象会社の概要を対しております。というであります。・対象会社の概要を対しております。 ・対象会社の概要を対して、というでは、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
柄澤 康喜	取締役会長 会長執行役員	_	_
金杉 恭三	代表取締役 取締役副会長 副会長執行役員	あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社取締役会長	_
原 典之	代表取締役 取締役社長 社長執行役員 (グループCEO)	三井住友海上火災保険株式会社取締 役会長 会長執行役員	_
樋口 哲司	代表取締役 副社長執行役員 総合企画部、デジタルイノベーション 部副担当、グローバル事業開発部、広 報・IR部、国際管理部、海外生保事 業部、監査部、資本政策、サステナビ リティ、グループCFO	_	_
福田 真人	取締役 執行役員 販売	三井住友海上火災保険株式会社取締 役 副社長執行役員	_
白井 祐介	取締役 執行役員 経営全般補佐	あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社取締役常務執行役員	_
坂東眞理子	取締役(社外取締役)	学校法人昭和女子大学理事長 昭和女子大学総長 株式会社三菱総合研究所取締役(社 外取締役) 株式会社イトーキ取締役(社外取締 役)	_
有馬 彰	取締役(社外取締役)	_	_
飛松 純一	取締役(社外取締役)	外苑法律事務所弁護士 株式会社アマナ取締役(社外取締役) 株式会社エーアイ取締役(社外取締役(監査等委員)) 株式会社キャンディル取締役(社外 取締役(監査等委員))	_

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
ロッシェル・ カップ	取締役(社外取締役)	Japan Intercultural Consulting マネージングプリンシパル(社長) 株式会社ライトワークス取締役(社 外取締役)	_
石渡 明美	取締役(社外取締役)	_	_
神野 秀磨	監査役(常勤)	_	_
須藤 敦子	監査役(常勤)	_	_
千代田邦夫	監查役(社外監查役)	寺崎電気産業株式会社取締役(社外取締役(監査等委員)) 星和電機株式会社取締役(社外取締役(監査等委員))	び会計に関す
植村 京子	監査役(社外監査役)	深山・小金丸法律会計事務所弁護士 ソフトバンク株式会社取締役(社外 取締役)	_

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、取締役坂東眞理子氏、有馬 彰氏、飛松純一氏、ロッシェル・カップ氏及び石渡明美氏並びに監査役千代田邦夫氏及び植村京子氏が 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

専務執行役員

田 村

2. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員(執行役員を兼務する取締役を除きます。)は、次のとおりであります。

管理部、監査部、グループCRO 経営全般補佐 執 行 役 員 舩 曳 真一郎 執 行 役 員 本 島 なおみ DE&I担当 デジタルイノベーション部、グループCDO (DX推進) 執 行 役 員 一本木 真 史 行 役 員 新納啓介 経営全般補佐 埶 行 役 若 菜 損害サービス 執 員 — 柳 行 役 員 川手 執 環 海外事業 行 役 嶋津智幸 執 員 経営全般補佐 執 行 役 員 川辺寿也 人事・総務部長 執 行 役 員 早川琢磨 資産運用、金融サービス事業

人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク

執 行 役 員 津 田 卓 也 データマネジメント部、I T企画部、事務・システム、 グループCIO(I T推進)、グループCISO(情報 セキュリティ)

執 行 役 員 大和田 博 義 総合企画部長 執 行 役 員 荒 川 裕 司 商品・再保険 執 行 役 員 鈴 木 啓 司 リスク管理部長

3. 2023年4月1日付で執行役員の異動がありました。同日現在の執行役員は、次のとおりであります。

社長執行役員 原 典之 グループCEO

副社長執行役員 樋 口 哲 司 総合企画部、デジタルイノベーション部副担当、広報・IR部、国際管理部、海外事業企画部副担当、監

査部、資本政策、グループCFO

専務執行役員 田村 悟 人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク 管理部、監査部、グループCRO

常 務 執 行 役 員 本 島 なおみ サステナビリティ推進部、DE&I担当、グループ CSuO(サステナビリティ)

 執
 行
 役
 員
 舩
 曳
 真一郎
 経営全般補佐

 執
 行
 役
 員
 新
 納
 啓
 介
 経営全般補佐

 執
 行
 役
 員
 川
 手
 環
 海外事業企画部

執 行 役 員 川 辺 寿 也 人事·総務部長

執 行 役 員 白 井 祐 介 経営全般補佐

執 行 役 員 早 川 琢 磨 資産運用、金融サービス事業

執 行 役 員 津 田 卓 也 データマネジメント部、I T企画部、グループC I O (I T推進)、グループC I S O (情報セキュリティ)

執 行 役 員 大和田 博 義 総合企画部長

執 行 役 員 荒川 裕司 商品・再保険

執 行 役 員 鈴 木 啓 司 リスク管理部長

執行役員 (新任) 立松 博 販売

執行役員(新任) 本 山 智 之 デジタルイノベーション部、事務、グループCDO (DX推進)

執行役員(新任) 佐藤 満 損害サービス

執行役員(新任) 堀 幸子 リスク管理担当補佐

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

補欠監査役 目黒高三

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び支給対象となった人数

(単位:百万円)

				報		酬等の種類別の総額	
⊳	<u> </u>	}	支給人数	報酬等の総額		業績連動	加報酬等
	_	,		TIKEN (3 4) NOOLO	固定報酬	金銭報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)
取	締	役	12名	376	248	65	63
監	査	役	4名	80	80		_
	計		16名	457	328	65	63

- (注) 1. 支給人数には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 固定報酬には、当事業年度中に退任した取締役1名に対する報酬等を含んでおります。
 - 3. 当事業年度において支給した取締役6名の業績連動報酬等に、前事業年度の業績に基づく業績連動報酬等の引当金繰入額との差額19百万円が発生いたしましたが、上表には含まれておりません。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、2019年2月14日、同年5月20日、2021年5月20日及び2022年12月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等を以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

- ・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- ・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- ・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

b. 決定プロセス

(a) 取締役の報酬等

- ・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役 会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- ・報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- ・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬 体系に沿っていることを確認したうえで決定します。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の助言が最大限尊重されていることや取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 監査役の報酬等

・株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

C. 報酬の概要

(a) 報酬の構成

	田学起酬	業績連動報酬	
	固定報酬	金銭報酬	株式報酬
取締役(社外取締役を除きます。)	0	0	0
社外取締役	0	_	_
監査役	0	_	_

- ・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- ・固定報酬は役位別に定めています。
- ・業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。
- ・業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成します。
- ・固定報酬は当事業年度に月例で支給し、業績連動報酬は事業年度終了後に支給します。
- ・役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりです(社外取締役及び監査役を除きます。)。 <取締役社長>

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としています。

(標準割合)

【固定報酬】	【業績連動報酬】	【業績連動報酬】
50%	金銭報酬 25%	株式報酬 25%

<その他の役位>

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としています。

(標準割合)

【固定報酬】	【業績連動報酬】	【業績連動報酬】
約60%~約70%	金銭報酬 約20%	株式報酬 約10%~約20%

(b) 株式報酬の内容

- ・株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- ・在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得 を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

	譲渡制限付株式報酬制度の概要
対象取締役	社外取締役以外の取締役
支給する金銭報酬債権額 (上限)	年額2億円
割り当てる株式の種類	普通株式 (譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの)
割り当てる株式の総数 (上限)	年13万株
譲渡制限期間	割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間

d. 業績連動報酬に係る業績指標等

- ・業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標をもとに決定します。
- ・財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画(2022-2025)を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりです。

(a) 財務指標

・財務指標は、単年度の業績を役員報酬に反映するための指標です。

指標	選定理由
グループ修正利益 (*1)	株主還元の指標であるグループ修正利益、資本効率の指標であるグループ修正ROE及びグループの重要な業績指標である連結当期純
連結当期純利益	利益を選定したものです。
グループ修正ROE (*2)	- ※IFRS導入以降は、左記指標を、「IFRS純利益」及びIFRS ベースの「修正ROE」に変更する予定です。

*1 グループ修正利益

連結当期利益+異常危険準備金等繰入額-その他特殊要因(のれん・その他無形固定資産償却額等)+非連結グループ 会社持分利益

*2 グループ修正ROE

グループ修正利益: [修正純資産 (連結純資産+異常危険準備金等-のれん・その他無形固定資産) の期初・期末平均]

(b) 非財務指標

・非財務指標は、中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標です。

評価項目		選定理由
基本戦略	○Value(価値の創造) ○Transformation(事業の変革) ○Synergy(グループシナジーの発揮)	グループ中期経営計画(2022-2025)の 目指す姿である「レジリエントでサステナ ブルな社会を支える企業グループ」を実現
基盤	○サステナビリティ○品質○人財○ERM	するための、「基本戦略」と基本戦略を支える「基盤」を、非財務指標の評価項目に 選定したものです。

(c) 財務指標、非財務指標の適用方法

- ・業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50:50」を標準としています。
- ・適用係数は標準1.0に対して財務指標は0~3.0、非財務指標は0.5~1.5の幅で変動します。
- ・業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役位別基準額をもとに、以下のとおり算定します。

金銭報酬:役位別基準額×会社業績係数(財務指標×80%+非財務指標×20%)株式報酬:役位別基準額×会社業績係数(財務指標×20%+非財務指標×80%)

- ・ 金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としています。
- ・株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としています。

(d) 当事業年度の財務指標、非財務指標の実績

<財務指標>

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	1,727億円	1,674億円	103.2%
連結当期純利益	1,615億円	1,383億円	116.8%
グループ修正ROE	4.8%	4.6%	+0.2ポイント

<非財務指標>

7 1 1 1 3 3 3 3 3 3	
評価項目	評価の結果
基本戦略	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・社会課題の解決につながる新たな価値を提供する商品・サービスの開発・提供 ・事業、商品、リスクポートフォリオの変革 ・1プラットフォーム戦略の推進やグループシナジーの発揮 等
基盤	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・サステナビリティの重点課題である、地球環境との共生、安心・安全な社会、多様な人々の幸福に関する取組み ・お客さまの声を起点とした商品・サービスの改善などの品質向上取組み ・最適な人財ポートフォリオの構築や、DE&Iの推進など社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境整備などの人財に関する取組み
	・収益力と資本効率の向上や政策株式削減などのERMに関する取組み等

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

<取締役の報酬>

2018年6月25日開催〔第10期定時株主総会〕

年額5億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)(うち社外取締役年額1億円以内)とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち社外取締役は5名)です。

2019年6月24日開催〔第11期定時株主総会〕

新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は7名です。

<監査役の報酬>

2009年6月25日開催〔第1期定時株主総会〕

年額1億1,000万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 責任限定契約・補償契約

氏 名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
(社外取締役)	
坂 東 眞理子 有 馬 彰 飛 松 純 一 ロッシェル・カップ	<責任限定契約の内容の概要> 当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
石 渡 明 美 (社外監査役) 千代田 邦 夫 植 村 京 子	(補償契約の内容の概要) 該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社及び主要な子会社等の取締 役、監査役及び執行役員等	当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の兼職につきましては、前記「2 会社役員に関する事項 (1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。兼職先と当社の間に特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
坂 東 眞理子 (社外取締役)	5年9か月	当事業年度中に開催の取締役 会12回すべてに出席しており ます。	取締役会等において主に行政、人財育成分野やダイバーシティ推進などに関する豊富な知見や経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行い社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 取締役会の内部委員会である報酬委員会では、委員長として役員報酬の審議に携わるとともに、人事委員に携わるとともに、人事を員とり、当社の企業価値やコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
有 馬 彰 (社外取締役)	4年9か月	当事業年度中に開催の取締役 会12回すべてに出席しており ます。	取締役会等において主に大企業での企業経営者としての豊富な知見や経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行い社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 取締役会の内部委員会である人事委員会では、委員長として役員人事の審議に携わるとともに、報酬委員に携わるともに、報酬では、委員として役員報酬の審議に携わり、当社の企業価値やコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
飛 松 純 一 (社外取締役)	4年9か月	当事業年度中に開催の取締役 会12回すべてに出席しており ます。	取締役会等において主に弁護士として海外を含む企業法務全般に関する監察は知見や経験に基づき、社外取の監察と経営全般への助言を行い社外取に求められる役割・責務を果たしいます。 取締役会へ提言を行うコーポレールの自会では、委員長としております。 サンスに関する知見を無いしております。また、当社の企業にありております。というである人事を関係であるして、当社の企業にありるのを買います。というである人事を関係であるして、当社の企業にあります。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
ロッシェル・カップ (社外取締役)	2年9か月	当事業年度中に開催の取締役 会12回すべてに出席しており ます。	取締役会等において主に異文化コミュニケーションに関する豊富な知見や日本及び海外における経営コンサルタントとしての経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 取締役会の内部委員会である人事委員会及び報酬委員会の委員として、当社の企業価値やコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
石 渡 明 美 (社外取締役)	9か月	取締役就任日以降に開催の取締役会10回すべてに出席しております。	取締役会等において主にサステナビリティに関する豊富な知見や経験に基づき、消費者目線での助言や、経営の監督と経営全般への助言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 取締役会の内部委員会である人事委員会及び報酬委員会の委員として、役員の人事や報酬の審議に携わり、当社の企業価値やコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
千代田 邦 夫 (社外監査役)	6年9か月	当事業年度中に開催の取締役 会12回のうち11回、監査役 会11回すべてに出席しており ます。	取締役会、監査役会において主に公認会計士としての会計及び監査に関する豊富な知見及び経験に基づいた発言や提言等を適宜行うことにより経営の監査機能を果たしております。
植 村 京 子 (社外監査役)	5年9か月	当事業年度中に開催の取締役 会12回のうち11回、監査役 会11回のうち10回に出席し ております。	取締役会、監査役会において主に弁護士としての豊富な知見及び経験に基づいた発言や提言等を適宜行うことにより経営の監査機能を果たしております。

(注) 各氏の在任期間は、就任日から2023年3月31日までの期間であります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7名	92	_

(注) 保険持株会社からの報酬等の内訳は、社外取締役68百万円、社外監査役24百万円であります。

(4) 社外役員の意見

「3 社外役員に関する事項」(1)から(3)の内容に対する社外役員の意見はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

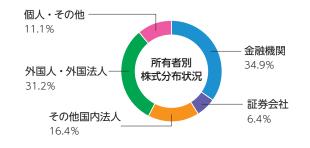
発行可能株式総数900,000千株発行済株式の総数535,967千株

(注) 2022年7月26日に譲渡制限付株式報酬として普通株式134千株を発行し、2022年11月30日に自己株式を57,800千株消却したことにより、前期末と比べて57,665千株減少しております。

(2) 当年度末株主数

82,003 名

(3) 大株主



サナのエクフナクサ	当社への出資状況		
株主の氏名又は名称	持株数等	持株比率	
	千株	%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	78,193	14.6	
トヨタ自動車株式会社	52,610	9.8	
日本生命保険相互会社	36,325	6.8	
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	28,800	5.4	
JP MORGAN CHASE BANK 380055	16,494	3.1	
JPモルガン証券株式会社	11,635	2.2	
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,864	1.8	
バークレイズ証券株式会社	6,455	1.2	
住友生命保険相互会社	6,077	1.1	
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,018	1.1	

⁽注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) 事業年度中に会社役員に対して交付した当該保険持株会社の株式

	株式の数	株式の交付を受けた者の人数
取締役(社外役員を除きます。)	17,124株	5名
社外取締役(社外役員)	_	_
取締役以外の会社役員	_	_

- (注) 1. 当社の株式報酬制度の概要につきましては、「2 会社役員に関する事項 (2) 会社役員に対する報酬等」に記載しております。
 - 2. 当社取締役(社外役員を除きます。)は、当社取締役及び執行役員の職務執行の対価として本表に記載の株式を交付されましたが、上記の他、当社の主要な子会社の取締役及び執行役員の職務執行の対価として13,395株の株式を交付されております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位:百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 山田 裕行 指定有限責任社員 廣瀬 文人 指定有限責任社員 石井 顕一	78	1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計 士法第2条第1項の業務以外に、コンプラ イアンス対応支援業務についての対価を支 払っております。 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内 容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根 拠などが適切であるかについて確認し、検 討した結果、会計監査人の報酬等につき、 会社法第399条第1項の同意を行っており ます。

- (注) 1. 当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は844百万円であります。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の金額には金融商品取引法に基づく監査等の報酬等の額を含めております。

(2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

ロ 当社の会計監査人以外の監査法人が当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしている事実

当社の重要な子法人等のうち海外の子法人等については、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人により監査を受けております。

6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 該当事項はありません。

7 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

8 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

9 その他

該当事項はありません。